

議会改革特別委員会

(平成30年10月19日)

○ 中川雅晶副委員長

おはようございます。インターネット中継をスタートしていただきますようお願いいたします。

では、本日、委員長のご尊父が逝去されたのに際しまして、委員長は欠席となりましたので、かわりまして、私、副委員長が委員長の任を務めさせていただきますので、何とぞよろしくお願いをいたします。

土井議員のほうからは欠席という連絡が入っていますので、ご報告をさせていただきます。

そうしましたら、本日も事項書をタブレットに配信をさせていただいており、議会の政策サイクルについて、それから、議選監査委員等について、そして、今後の日程についてというのを協議させていただきたいと思います。

まず最初に、タブレットにいつも配信させていただいている工程表から見ると、もう10月の末段階で報告書の案の提示、それから、11月に報告書の確認という形で、最終的な報告書を12月に完成をさせるという予定からいくと、少し若干おくれしております、まだ今の段階では報告書の案の作成に至っていないというのが今の現状でございます。何とか委員会としての報告書を作成するところをめぐりまして、委員会のほうを進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、最初の項目、議会の政策サイクルについて。

前回、決算審査における提言シートの作成までの流れと、それから執行部における予算編成の流れというところで、資料の修正等が確認をされておりますので、まず、事務局から訂正、修正点についてご説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

では、事務局、よろしくお願いをいたします。

○ 栗田議会事務局主事

事務局でございます。

資料のほうをご説明のほうをさせていただきますので、お手元のタブレットのほう、会議用システムをお開きいただきまして、番号でいきますと14特別委員会をお開きいただきまして、08平成30年10月19日をタップいただきまして、その中の02の資料のほうをお開き

いただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、説明のほうをさせていただきます。

前回、冒頭委員長のほうからもご発言のほうをいただきましたけれども、修正を確認した資料というふうなことで2点ございまして、1ページ、2ページにそれぞれ記載のほうをさせていただいてございますが、まず、修正点でございますけれども、提言シートの送付時期でございまして、こちらのほうは予算の編成方針、これへの反映をしていくというふうなことで、少し前倒しをしていただくというふうなことでご確認をいただいておりますが、まず、1ページの資料でございますが、修正した部分はステップ6の、一番下段の赤色の米印の部分でございまして、提言シートの送付というふうなところでございますけれども、なお、提言シートについては決算常任委員会全体会終了後、速やかに送付するというふうな形で確認のほうがされましたので、その文言をこちらのほうの資料に追加のほうをさせていただきました。

それから、2ページをお開きください。

こちらと同じ趣旨で修正のほうをさせていただいておりますが、ちょっと修正箇所がわかりにくくて申しわけございませんけれども、修正した点としましては、上段の議会というふうなところの9月の部分ですけれども、決算審査の下に提言というふうな雲のマークがございますけれども、こちら、以前ですと予算編成というふうな下の矢印の部分が、編成をつくった後のところに矢印がおりておりましたが、これを予算編成の前におろすような形で修正のほうをさせていただいておりますので、よろしく願いしたいと思いません。

資料の修正については以上でございます。

○ 中川雅晶副委員長

ありがとうございます。

今のこの二つの資料について修正を報告させていただきましたが、この点について、何か不明な点とかございましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

○ 中川雅晶副委員長

じゃ、そういう形で修正をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

そうしましたら、続きましては、引き続き議会の政策サイクルについて。

特にずっと議論させていただいています委員の任期について、少し細部にわたって議論させていただいて、合意を図っていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

その前段として、いろいろ会派ごとの意見の違いという部分もありますので、しかし、委員会として、きょうはある程度固めていきたいなというか、委員会としての報告書案をまとめるという意味においても、そういったスタンスで議論いただきますようによろしく願いをいたします。

まず、争点としては、まず常任委員会の委員と、それから議長、副議長の任期については、少し立て分けて議論したほうがいいんじゃないかなという議論の中で、きょうは、特に常任委員会の委員について深めていきたいと思いますので、この常任委員会の中においても常任委員会の任期を原則2年とするということ、いや、それではなかなかいろんな事情があって変更したいであったりとか、議員の自由権というか、自由の裁量権を侵害するのではないかなというご意見とかという部分があったりとか、また、片方では、やはりこのサイクルを、先ほどの議会の政策サイクルを確立させていくためには、常任委員会の継続性であったりとかというのを担保するためには原則2年とすべきであるという両論の意見がある中で、一つ正副委員長としては、任期については原則2年としながらも、その辺のご意見がある部分について、少し配慮する形で何とか検討できないかなというところで、委員長、副委員長案というのを考えさせていただきましたので、まず、それを配付させていただいて、それに基づいて少し議論させていただきたいと思いますので、じゃ、それ、資料を配付していただけますか。

行き渡りましたでしょうか。

この4常任委員会委員の任期についてというところで、正副委員長案については、任期については原則2年とすると。ただし、同一会派内及び同一団体内における委員の移動は認めるものとするというところで、具体的な手続としては、閉会中の役員選考会において、委員会条例第6条第3項の規定に基づく常任委員の所属変更を書面により申し出るものとするというところで、委員会条例はその下のところに記載をさせていただいているところでございます。

これについて、まず、ご議論というかご意見を賜りたいと思いますのでよろしく願いをいたします。

○ 中村久雄委員

いろいろ正副委員長にはご苦勞をかけている面があると思うんですけれども、この修正案にしても、同一会派内及び同一団体内における委員の移動は認めるということを出していただいたわけですが、やはり常任委員会の任期を2年にするという目的が議会の活性化というか議会の権能とか、やっぱり2年を続けてしっかりと執行部の議案に向き合うという体制なんですけれども、それも前からお話ししておるように、任期を2年にする目的というのがやはり白書をつくったり、4常任委員会の報告会をやったりという部分で、何とか仕事をしてきた四日市市議会の流れがあるわけですね。

全体会もここ最近とは言いませんけど、10年ぐらい前にできて、どこでも、どの所属におってもさわれるという部分。このメリット、デメリットで、経験できる委員会が減るというのだけデメリットに出ていますけれども、実際には、我々地域を抱えながら地域事情のあるところ、ことしはここをしっかりと見ておきたいよというところの思いを持つ議員もたくさんいるかと思うんですよ。それを同一会派内というふうな縛りをつける。だから、わざわざ縛りをつける、縛る必要はないんじゃないかと。議員としての今の議員の権能、それを阻害するようなことになってしまうのではないかと。

だから、委員の任期を2年にするメリットを考えたときに、やはり今ある四日市市議会、今まで積み重ねた仕組みをしっかりと充実させるほうがいいんじゃないかと。今のこの仕組みが一番動きやすく、やりやすいということを思います。

以上です。これも意見ですかね。

○ 中川雅晶副委員長

意見をいただきましたけれども、そういう意見があるために、今回この案というのをご提示させていただきました。議員の権能というのを十分に配慮をするというところで、もちろん今現状も会派として、皆さん、それぞれ委員に入っていて、調整をいただいているわけですから、その会派の中で調整いただくというのは現状も同じ話で、なおかつ、そういういろんな議員の思いであったりとか、権能であったりとかというのを配慮して、同一会派の中においては、原則2年ではなくて1年で交代も可能ですよというのが今回ご提示をさせていただいたところなので、中村委員のおっしゃっているのは、そのままこれでカバーできるのではないかなと思います。

○ 中村久雄委員

実際には会派の構成にもよると思うんですけども、ただ、うちの場合でしたら2人を一つの常任委員会に出すことであったり、3人やったりということは選べますから、というところで、そういうふうなこういう縛りがあったら、ちょっとこの年は3人というか、私も行きたいというときに、同一会派じゃ、もうこれ、2人やであかんよと。俺も残っておきたいんやということとか、そういう可能性もあるじゃないですか。だから、何も縛りが無いほうが動きやすいと、わざわざこういう縛りをつける必要はないというふうに感じております。

○ 中川雅晶副委員長

ほかの委員。

○ 加納康樹委員

中村委員がというのか政友クラブさんがそこまでやりたくないのかと思いながら話を聞いておったんですけど、でも、今いろいろとおっしゃった、いやいや、言わされていると思うんですけど、事実上、この正副委員長案、きょう出てきたアンダーバーのところは、もう縛りも何もあったもんじゃない、ずるずるの正副委員長が精いっぱい譲ったのがこれで、それも政友クラブさんとしてよろしくないというのであれば、もう別に黒ぼつのアンダーバーのところ、要らないと思うんですよ。別に原則2年とするだけでいいんじゃないですか、原則をつけているんだから。それで後は勝手にやらしてもらったらいんじゃないですかとさえ思いますけど、私は。

○ 中川雅晶副委員長

そういうご意見もありますね。原則とつけること自体で既に原則なので、原則じゃない場合もあるよということを解釈するということですね。そういうご意見もありますが。

○ 中森慎二委員

議会の改革はやってみるといところからのものもあるので、加納さんおっしゃったことも、そこまで飲んでもらえないなら入れる必要もないかなと私は思うんだけど、残して

において、2年間ともかく試行的にやってみると、そういう理解で政友クラブさんのほうでまとめてもらうとありがたいのじゃないかなと。これで未来永劫行くというわけではないので、ともかく2年間、一遍ワンサイクル、これで政友クラブさんの中では入れかえはオーケーなんですよと、そういうところでお互い譲り合う中で、一度その辺のシステムを確認してみようと、試行で。それでどうしてもだめならもう一度戻るということもあるわけなので、がちがちのもんじゃないというところで、何とかお願いしますわ、一つ。豊田委員長にかわって。この辺、落としどころですよ、もう。それぞれ思いはあるところはあるけど、全体の流れとしてそういう方向で一遍やっっていこうじゃないかというところがあるとしたら、正副委員長にもうここまで譲ってもらっているんやから。一遍そこら辺で、2年間ともかく試行的にやってみるというところで、しかないのかなと思うので。

○ 諸岡 覚委員

実際これで自由に移動できるような担保をつくるわけですから。雑談です、これ。

○ 中川雅晶副委員長

雑談はだめです。

○ 中村久雄委員

私の意見と会派の意見も背負いながら発言させていただきますけど、やはりその辺も会派の中で協議はあったんですよ、今、中森さんがおっしゃる、一旦試行的にという話。いや、これ、試行をしたら、これはもう崩れると、だめやというふうな思いがあります。

加納さんがおっしゃった、やはり我々の会派がこの案にはなかなか乗れないというところで、アンダーバーの部分も除いて、任期については原則2年とするという中で、それをよしとしないとか、やっぱりまだそれは反対意見もあるというような特別委員会の報告書になっても仕方ないなど。

大勢の皆さんの意見を聞いておったら、やはりこれはうちだけ何か反対意見で、そうすると、私もとり残されたという思いです。

○ 中川雅晶副委員長

最終的に報告書の中では、そういう全会派が一致したわけではないというところは、多

少配慮をする部分は、書きぶりというのは、今後その文言については詰めていかなきゃいけない部分があると思いますが、ただ、せっかく特別委員会として議論を託されて、やっぱり合意を図る部分を何とか決着点をつけていかなきゃいけないんです、委員会として。会派の立場と委員の立場と、それぞれ背負っておられる部分はよくわかりますので、それは報告書の中で何とか最大限その辺も配慮をさせていただきたいなど、正副委員長の中では考えているんですが、もちろん正副委員長だけじゃなくて委員会の中で合意を図っていかなくちゃいけないという部分は重々わかっているんですけど。

ただ、当委員会としては、やはり政策サイクルを構築するに当たって、それとセットで任期というか継続性を担保するにおいては、常任委員会の委員の任期については原則2年というところはセットと考えなきゃならないというところで、何とかその中においても、先ほど中村委員からおっしゃっていただいた議員の権能であったりとか、いろんな会派の事情であったりとかということも最大限配慮しながら、なおかつ政策サイクルの常任委員会の継続性を担保するということでの折衷案が今回ご提示させていただいた原則2年、ただし同一会派内及び同一団体内における委員の移動は認めるものとするというところで、何とか四日市市議会の常任委員会を基礎とした政策サイクルを構築したいというところで一定の合意を図っていききたいというのが私たち正副委員長の考えなんですけど。

○ 伊藤嗣也委員

中村委員からいろいろ出ていますけれども、私も同じ会派で、基本的に会派の代表で委員をしておるから委員の考え方でいいかもしれんですけども、この件につきましては、意向が会派でもう決定されておるとい部分がありまして、特別委員会で必ずしも合意を得る必要はないというのを正副委員長に伝えてくれということと、これ以上強く言われた場合は、もう委員会に出る必要もないと、欠席しろというところまで言われています。したがって、我々2人も非常に苦しい中、この場に出席させてもらいました。委員として当然公務として出ておりますが、会派としてもそこまで答えが出ておる状況でございまして、これをまず副委員長にお伝えしたいというふうに思います。

○ 諸岡 党委員

今、言葉の意味がわからん、ちょっと教えてほしいんですけど、特別委員会で合意を得る必要がないということをお伝えくださいというのは、それはどういう意味ですか。要す

るに、別にうちは合意せんでも勝手に進めていってもええよと、そういう意味ですか、合意しなくてもいいよというのは、どういう意味ですか。

○ 伊藤嗣也委員

特別委員会の目的というか、必ずしも答えを出す、合意を得る、反対があってもいいじゃないかというような意味合いです。ですから、反対が今2人、任期2年に対する案に対して。そこで副委員長からも合意をという話の中で、明確に2人が反対しておるということを伝えさせていただいておるので、会派の中でも特別委員会で全会一致じゃなくて合意形成を図ることが必ずしも図らないかんということではないのと違うかという。特別委員会を開いたら、つくったら必ずしも合意形成を得ないかんことはないやろうというのが会派の意見でございまして、そこを今お伝えさせてもらったんです。

○ 加納康樹委員

それであれば、もう本当に正副委員長案の原則2年のその原則すら要らんような気もしてきて、2年とする、ただし異論もあったという報告で全然問題ないんじゃないですかね。前回は確か私、言ったと思うんですけど、とはいうものの恐らく常任委員会の移動率が一番低い会派は政友クラブさんだと私、思っているんですよ。結局2年ぐらいいてもらえる方のほうが多いのが政友クラブさんなので、ほっておいても合意できるんじゃないんですか。

○ 中森慎二委員

伊藤さんの特別委員会の会派としてのご意見の部分は、過去には特別委員会というのがあって、それは常任委員会に匹敵するような内容でも決めつけで確認していこうというものもありましたけれども、ここで言う特別委員会はもっと緩やかなものだとは私は思っているんですよ。でも、ただ、ここで方向性を示されたものは、議会運営委員会の中で俎上にのって、委員会規定を変えていくことであつたりとか、確認事項、合意事項になってくるんですね。そのときに、特別委員会で各会派の意見が整合されておれば、よりスムーズに議会運営委員会の中でも処理していけるのではないかと私は思うんですよ。そういう意味での地ならしがここではないかなというふうに思っているんで、必ずしも全会一致、合意を全てさせるということがこの特別委員会であるべきとは思っていないんだけど、こ

ここで確認されたことが後々のしかるべき委員会で確定をして進めていく上における準備期間みたいなどころと考えると、そこら辺は、やっぱりお互いのところでもうちょっと腹に入れられるのであれば入れたほうがいいのではないかなという、ちょっと私の持論があるんですけど。

ただ、もし言われるように、ここでの確定ができないなら、加納さんおっしゃるように意見があったということの両論併記でしかなくて、ただ、四日市市議会の議会運営委員会、全会一致で全て進めてきているんですよ。この間、取手市へ議会運営委員会の視察で行ったときも、議会運営委員会で採決したということ言われていたでしょう。だから、採決で進めているところがあるんですよ、たくさん。だけど、四日市市議会は、過去からずっと全会一致で進めてきているんですね。だから、そういう意味においても、やっぱりその事前の調整というのが特別委員会の意見のすり合わせというのは、非常に私は重要じゃないのかなというふうに思っているところがあります。

○ 中川雅晶副委員長

ありがとうございます。

中村委員、何かありますか。

○ 中村久雄委員

先ほどの加納さんの発言は、確かに政友クラブが2年、3年と長くおるといのはおるんですけど、その上でやはりそれも縛りなしで自分の意思でやっておるわけですから、そういう意味で、やはり縛りをつけるのはよくないという考え方でございます。

今、話をするように、この特別委員会としてこういう原則がつくのかつかんのかあれですけれども、こういうふうにやっていくと。そういう議会の自由度をなくすのに反対だという意見もあったというようなところの報告書になるのかなというふうに私は、推測はするんですけど、だから、今のこのときに、我々として賛成はできないというところがございます。

○ 中川雅晶副委員長

最終的な委員会報告書の書きぶりというのは、今後検討しなきゃいけない、その点は。私たち正副委員長も配慮しなきゃいけないという部分は認識をさせていただいているんで

すが、ただ、委員会の大勢としては、こういう方向で議会サイクルをつくっていかうというところで、そういったご意見も配慮しながら、でも、なおかつそういうなかなか全会一致ではないというような書きぶりというところでしていかなきゃいけないのかなというところは、ある程度腹をくくっているんですけども。ただ、目的はやっぱり今まで以上に議会サイクルが回って行って、市民の生活の向上や福祉の向上に、私たち議会が、また委員会が寄与していくということが最初の目的で特別委員会の議論を始めていますので、何とかそっちの方向へ持っていただきたいなという形で提案をさせていただいております。

なかなかこれ以上はもうあれですかね、平行線ですかね。書きぶりも原則2年とするという書きぶりとか、いや、もう原則を外しても一緒やないかという書きぶりとか、いろいろありますが、その辺で特にこの部分はというのがあればお伺いさせていただきたいんですが。

○ 諸岡 党委員

原則2年とするで、下のこのアンダーラインを削るのでいいんじゃないですか。

○ 中川雅晶副委員長

削る。

○ 諸岡 党委員

削るというか。そのほうが多分、政友クラブさんの言う自由度という部分では、ないほうがより増すとは思う。もう一步配慮するなら。

○ 中川雅晶副委員長

そういうご意見。加納委員と同じ意見ですよ。

中村委員もそういうようなご意見ですか。

○ 中村久雄委員

今の諸岡さんの話と一緒にすけれども、任期について、原則2年とするというところで、この下のアンダー部分は要らないと。原則2年で、だから、うち以外にもやはりいろんな諸事情で、やっぱりことしは委員会をかわりたいんやけどという思いの者も必ずいるとい

うふうな可能性はありますから、これは原則でいいんじゃないかと思います。

○ 諸岡 党委員

もう一つ補足で、今の議会にはそういうケースがないんですけれども、例えば以前みえた石川勝彦さんみたいに、本当に単独の、団体も組んでいない1人もあり得るわけですよ。そうすると、同一会派内って限定してしまうと、その人の移動が困難になるということがあると、そういう意味も含めても原則2年とするということだけにしておいたほうが多少融通のきき方の幅が広がるのかなという気がします。

○ 中川雅晶副委員長

中森委員、何かこの点については。

○ 中森慎二委員

原則2年でいいんですが、ただ、改正後の初年度に、例えば政友クラブさんが教育民生常任委員会は3人でした、総務常任委員会は3人でした、あとは2人、2人でしたと。そのフレームは変わらないという原則の2年ということなのか、教育民生常任委員会が2年目は3人はなしよという、そういう自由度を求めてみえるはずなんですね、今。そうでしょう。だから、会派で3人教育民生常任委員会に行きたいとなれば、去年は2人やったけど、3人欲しいんだと。これは、役員選考委員会で調整した中で、今まではやってきていて、必ず3人行けたかどうかは、ちょっとこれはわからないですけど、結果としては。そのところの2年というものが会派のフレームは変えない原則2年というふうで。だから、初年度の数で動かないというのかどうかというのは、非常に……。

○ 中川雅晶副委員長

そこはセンシティブな問題になってきますね。

諸岡委員はその辺はどうですか。

○ 諸岡 党委員

私もそれを懸念するんだけど、だから、あくまで原則2年とするという、この短い文章でおさめておいて、そういったさまざまなケースはその年その年の役員選考委員会の

中で常識的な範囲の中で各派の代表者レベルの役員選考委員会の中で何とか調整をつければ何とかなるんじゃないのかなと思いますけどね。ただ、あくまでも原則はあるので、基本的には可能な限りみんな2年は守ってもらうよという前提。だけれども、どうしてもという特別なケースの場合のみですよね。あんまり細かい条件づけは書かんほうがいろんなケースに対応がきくのかなという気はします。

○ 中川雅晶副委員長

あえて書かないで対応すると。

○ 諸岡 覚委員

さっき言ったみたいに、団体にも所属していない1人の人の場合はどうするんだとか。

○ 中川雅晶副委員長

中森委員、その辺はいかがですか。

○ 中森慎二委員

それでいいと思うんやけど、結局、役員選考委員会で困らないかなと。

○ 中川雅晶副委員長

そこで、もう一つの論点としては、役員選考委員会と、それから正副委員長の任期をどうするかというところで、もう一つ、少し整理をしたところの資料というのを作成させていただいていますので、ちょっとそれを委員の方に配っていただけますか。

この資料は、4常任委員会正副委員長の任期についてというタイトルで、先ほどの委員の任期というところで、今度は正副委員長の任期についてという、これまでの議論の整理としては、委員の任期が2年となった場合、正副委員長の任期をどうするのかという点と、それから、正副委員長について、役員選考会での議論を行うかどうかというところが二つの大きな論点で、特に論点2の役員選考会での議論を行うかどうかというのは、先ほどの各会派の常任委員会の委員の構成についても役員選考委員会で議論されている部分なので、役員選考委員会のかかわり方をどうするかというところが少しオーバーラップする部分があるのかなと思うんですが、ここにちょっと広げてもご意見を賜りたいなと思うん

ですが、いかがでしょうか。

○ 諸岡 党委員

私は、前も言っているんですけども、特に論点2のほう、選考委員会で正副委員長をどう扱うかというところについては、結果として委員会の中で決めるということになったとしても、それは水面下で会派間の交渉が行われるだけの話であって、こんな水面下でやっておるよりも、表の舞台で各派が堂々と意見を言い合って決めていくほうが美しい気がしますね。水面下に潜るだけのような気がします、絶対に。少なくとも私が代表でいるうちは、絶対私は水面下で動きますし。そりゃそうですよ、自分のところの会派の若い衆、委員長に何とかしたいですからね、それは当たり前ですけども。

○ 中川雅晶副委員長

と動きながらも、委員長、副委員長は役員選考委員会ではなくて、それは互選だろうというご意見ですよ。

○ 諸岡 党委員

だから、役員選考委員会で決めた上で、最後は互選ですけどね、それは。だから、現状の形のほうがきれいなような気がします。

○ 中川雅晶副委員長

役員選考委員会でその辺も……。

○ 諸岡 党委員

内定させておいて、それで互選という形。

○ 中川雅晶副委員長

ということですね。そういう機能をさせる、今と同様に機能させていくということですね。わかりました。

ほか、ご意見ございませんか。

○ 加納康樹委員

いろいろと正副委員長、ご心配をしていらっしゃるようですが、任期を2年にして、ただ正副委員長は、そこは2年に縛る必要が私、正直思っていないので、そのときそのときで、やっぱり役員選考委員会の機能って、四日市市議会、結構いい機能を果たしていると正直言って思っているんですよ。過去を振り返ってみてもうまいぐあいに適齢の時期でそれぞれ委員長なり副委員長なりについていただいているという実績はあるので、誰かが漏れているよねというのはほぼないと思うんですよ。であれば、ここはそんなに心配せずに、まず、とにかく任期2年にすると。ただ、正副委員長まで縛ると、それこそ政友クラブさんのご懸念もそれはわからなくないので。ここは、今配っていただいたペーパー、本当に気にしなくていいような項目だと私は思っています。

○ 中川雅晶副委員長

ただ、先ほど原則2年とした場合に、中森委員からご提示いただいたように、会派の委員の構成人数というところの部分で、それをどうするかというところに、役員選考委員会がどうかかわっていくかという大きな問題が一つあるので、その辺、中森委員、どうでしょう。

○ 中森慎二委員

ですから、議員任期の半分の2年間については会派配分の当該委員会の人数は固定をすると。それしかもうないんじゃないかなと思うんですね。あと、役員選考委員会の機能は、改選後、初年度は当然常任委員会のメンバーが決まれば、役員選考委員会で委員長、副委員長を決めることは当然今までと同じでいいと思いますね。

2年目については、その委員会はほぼ固定だとするならば、その中で委員会で推薦してもらった人を役員選考委員会が追認するのか、あるいはもう一度役員選考委員会で2年目も決めていくのか。各会派バランスみたいところを、諸岡さんの言うところがあると思うんですよ。委員会だけで独自に決めてしまうと、極端なことを言うと、リベラルで4人常任委員長をとってしまいましたみたいな、そんな、もしかある可能性があるとする、そういうことも出てくるので、役員選考委員会が果たす役割というのは、そういうところも私、あるんだろうと思うので。

○ 中川雅晶副委員長

ありがとうございます。

それに対して、中村委員。

○ 中村久雄委員

できたら今の中森さんが言われた会派内で初年度の人数構成というのも、そういう縛りもなくしていただいて、常識的な範囲で今までのようにその辺は行くと思うんですけど、例えば教育民生常任委員会に2人というところを、いや、ことしはこういうものがあるから私も行きたいというのが出てきたときに、その人の思いを抑える部分が出てきますから、そういうのもまた役員選考委員会で、例えばうちじゃなくしてリベラル21さんでも新風創志会さんでもそうなんですけど、構成がそういうふうになったら、ほかの会派に影響してしまうので、その辺が常識の範囲内でおさまっていければいいかなと。その文言があるなしにかかわらず、そんなうちの会派、大人ですから、無茶は言わないと思うんですけど、そういう文言があること自体で、大人が牙をむくような。

○ 中森慎二委員

2年間なんでお互いが譲歩して、割り当てられた当該委員会の任期を尊重するというところが原点にないと、少人数会派のところだとかなりこっちへ行ってもらうことになる。例えば、政友クラブさんが2人から3人にふえたことによって、3人会派のところだとしたらいたところは抜けてもらわないかとか、そういう状況が出てくる可能性もあるよね。だから、ほかの会派も2年間をフレームで考えているのでというところ、例えば1人の人だとしたら、あんた、向こうへ行ってくれよという話も調整としては出る可能性があるよね。だから、それはもう、わかるんですよ、調整というのはわかるんだけど、それがやっぱり規則的なところで譲り合わない、この話はなかなか進めにくいんやなというように思うので。

○ 諸岡 党委員

例えば、1年目の委員会構成を決めるときに、政友クラブさんのところ、9人じゃないですか。そうすると、2人、2人、2人、3人になるわけですよ、普通に考えたら。うちは7人だから、2人、2人、2人、1人になるわけですよ。そうすると、例えば本当はう

ち、教育民生常任委員会に2人行きたいんだけど、政友クラブさんはそこに3人突っ込みたいという議論があって、何だかんだで、じゃ、しょうがない、うちは1人にしておきますわと、そっち3人ですわ、そんな話は1年目はそれで成立するわけですね。そのときに、2年目のときにうちもやっぱりことし、どうしても教育民生常任委員会に2人行きたいで、政友クラブさん、1人抜いてよと。うち、2人行きたいわ、そういう交渉というもの、言ったらなんやけど、毎年やっているわけじゃないですか。だから、原則2年というのは、絶対的にこれは守りつつ、例えば会派の中で8割ぐらいは固定だけれども、最後の2割ぐらいのところは微調整の幅があってもええのかなという気は私はするんですよ。だから、ちょうどいい原則2年という表現は。それなら政友クラブさんも、大体そのラインではまるんじゃないのかなと思うんですよ。実質的には。

○ 中村久雄委員

実質的に動いていったらそういう形になるかと想像は難しくないと思います。だから、本当に、特に文言は書いてもらわんほうが、役員選考委員会で常識的な範囲で今の中で、よそさんに迷惑をかけて、どこかの会派が我を通すということも、いつまでたってもらちが明きませんから、そういうのはお互い大人で調整し合ってきている部分ですからというふうに思っていますから、特に文言は、その規則として決めつけないで自由度が残されているという部分で報告していただきたいなというふうに思います。

○ 中川雅晶副委員長

原則とつけることによって大人の対応をする、紳士的に対応すると、レアなケースについては適用できるようにというところで原則というところの2年。役員選考委員会においても2年間、会派の構成比というのを原則とするというところが大体大勢かなと思うんですが、原則をそもそも外せと言った加納委員としてはどうですか。

○ 加納康樹委員

話が若干行ったり来たりしていると思うんですけど、正副委員長に関しては、ですから何も気にする必要はないと。役員選考委員会にお預けすればいい話だと思っているし、原則云々論でいくと、今、政友クラブさんが3人が2人とかいう議論をしていますけど、本当は気にしなきゃいけないのは、そういうのは結構レアケースで、割とあるのは、伊藤嗣

也さんも経験されましたし、荻須さんがやりましたし、実は委員長もやったことがある、4年のうちで会派を移動する、このほうが実は結構大変で、会派移動があり得るわけですよ、4年の中で動いて。そのときは本当に崩れてしまうので、それを思えば本当別に原則にしておけばいいだけの話だというふうに思っているのです、だから、外しちゃえばいいとは言ったけど、その辺は諸岡さんの言うようなところも考えると、原則2年というところでいいんじゃないのかなと思っていますけど。

○ 中川雅晶副委員長

ありがとうございます。

太田委員は何か。

○ 太田紀子委員

共産党の場合は3人ですので、こういう正直言って悩みがあってない。委員会も、ご存じのように1人、1人、1人という感じで、4常任委員会の三つしか出ない。例えば、これで移動できたとしても、3人で1人ずつの移動というもので、こういう部分では余り問題がないのかな。ただ、間違いなく3年間一つ残った常任委員会には3人のうち誰かが移動するということできないということだけははっきりしている。三つの常任委員会を3人で入れかわり立ちかわりということが出来る、そういったあれなもので、それこそ逆に言ったら、原則2年という、そういう縛りだけで、あとはフリーの状態でもいいのかなというのはすごく感じるころでもありますけれども。

でも、やっぱりやってみないとわからないじゃないという、そういう気持ちも強くあります。やってみて何が不都合なのか、何がいいのか。正副委員長に対しては、加納さんと同様に、それは別に余り問題にならないけれども、常任委員会を動く動かないという点では、やってみてどうなんだというほうが、正直言って自由度も確かに大事ですけど、初めに選べる、2年前に選べる、それで2年間を通すという、そういう試行的なこともやってみる価値はあるんじゃないかな。今までそういうことをやってもなかったし、たまたま2年、3年と同じ常任委員会にいらっしゃる方もみえますけれども、これも同じ顔ぶれで2年間続けて、白書なりなんなり、1年間の白書じゃなく、2年目の白書ってもっと中身が濃密ないいものができると思うんです。そういった部分で、ただちょっと残念かなと。原則という、2年という縛りをつけてもらえば動きにくい方というか、もう一年やってみよ

うかなと思われる方もいらっしゃるのかもわかりませんが、どちらにしても、これを提案することが大きく意義があるのかなと考えております。

○ 中川雅晶副委員長

ありがとうございます。

大勢のところでは、委員の任期の原則2年として、役員選考委員会もその機能をとどめて、正副委員長は役員選考委員会、また、委員の移動においては、構成比を原則2年としながらも、いろんなレアなケースに対応できるように、先ほど指摘された会派間移動なんかをする場合に、本当そもそもの構成比が変わったりとかということに対しても、適用するとなれば原則2年にすべきであると。その原則の裏側には大人の対応、紳士的な対応というのが根本にありますよということが確認されたところかなとは思いますが。

○ 中村久雄委員

正副委員長の任期について、議論の中で議員の任期も入ってきますけれども、確認しますけれども、私は、任期については原則2年とするということについて、こういうことも任期については今までどおりと、自由がいいという意見でありますから、その辺はご承知おきください。

正副委員長の中で文言について今議論しましたけど、この文言の書きぶりを議論しただけで、文言について賛成、反対の部分というと反対ですから、その辺だけ確認しておいてください。そういう意見もあるという。

○ 中川雅晶副委員長

でも、ほぼ原則2年にすれば……。

○ 中森慎二委員

原則という非常に便利な日本語が頭に入ること、中村さんとかとか政友クラブさんがおっしゃってみえる従前の調整会議において決まってきたこととほぼ同じようなこともでき得るということだと思んですけど、だけど、それでもだめだと、そういうことですか。

○ 中村久雄委員

この任期については原則2年とするというふうな報告について、私は反対、これもないほうがもっと自由度、今までどおりのやつのほうが議会の活性化はできるという意見です。

○ 太田紀子委員

原則は原則であって決まりじゃないというとり方はできないもんなんじゃないでしょうか。

○ 中村久雄委員

そういうふうなこともあるかと思いますが、やはりそういう縛りがあるので原則が外れたということで、やっぱりそういう負い目とか引け目とかというのものもあるから。今までどおりで、今までやっているという中で、どんどん新しい仕組みができてきた。例えば、今のおっしゃった3人の会派の方、一つの常任委員会は全然委員会には参加できないわけじゃないですか。それでも全体会で自分の気になったところは扱えるという、非常にいいところを四日市市議会はつくってきたわけですよ。だから、そういうことをやっぱり白書とか常任委員会の報告会等々で、四日市市議会がそういう仕組みをつくってきた。その上で、なおかつここまですることはない。議員の今の自由度、自分の思いを出せる部分を原則として縛るわけですから、そんなもの、それは要らないだろうというのが意見でございます。

○ 中川雅晶副委員長

決して縛るという意味ではなくて、今のつくってきたいろんな決算常任委員会や予算常任委員会の分科会を通して全体会をしてきた、こういう機能というのはそのまま残すわけで、それを変えるわけではなくて、その中身をより濃くしていこうということが今回の政策サイクルなので、そこはちょっと誤解を受ける部分があるかなとは思いますが。とはいいいながら、中村委員と伊藤委員については、委員の意見と、それから会派に持って帰ったときのさまざまな意見とかという部分があるので、その辺の部分は重々理解をしながら、報告書の中においては、配慮していくというところは大前提にしていますけど、決して大きく今のやり方を変えて、低下をさせるということではないということだけは、この特別委員会で議論していることはそういうことやということだけは少し申し述べたいなと、正副委員長としては思いますので、よろしく願いいたします。

ほか、この部分ではどうですか。もうこれ以上はきょうは埋まらないですかね。

じゃ、気分を変えて、一応そういう形で委員会の大勢の意見と、そうではないという意見の両立部分があるというところで、きょうのところはとどめさせていただきたいと思いますし、追ってまた委員長と相談しながら、報告書の中身とか、どの時点で報告書の案がつかれるかというところも相談していきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、二つ目の項目であります議選監査委員等についてですが、これも前回までの議論の中で整理した部分というのをタブレットの資料の中にアップロードしていますので、まず、それを開けていただけますでしょうか。開いていただきましたか。

この中で9月20日特別委員会での意見の抜粋というところで、法改正も一つの契機であるものの、議選監査委員を取りやめるのであればその理由を明確にすべきであると思う。また、しっかりと議論を重ねた上で判断すべきと考える。今後、各派代表者会議で結論を出してもらうにしても、本特別委員会としては一定の道筋をつけて報告書に記載すべきと考えるというところで、本特別委員会においては、議選監査委員の取り扱いに関しての意見は一致は見られなかったが、本件については、議論を重ねた上で監査委員選出のメリット、デメリット等を総合的に勘案し、判断すべき課題であり、本特別委員会としては、委員会で出された意見をもとに、今後さらなる議論が必要な論点を下記のとおり整理の上、報告書に記載をしていくという方向でどうでしょうかというところで、論点1としては、監査委員との情報共有の必要性について、論点2としては、守秘義務の問題について、論点3としては、独立性の問題についてというところで整理をさせていただきました。論点4、議選監査委員の決算審査へのかかわりについて、論点5、市民や議選監査委員経験者への意見の聴取についてというところが今まで出されたところの論点として、正副委員長の中で整理をさせていただきました。

この辺のご意見を賜りたいと思います。

○ 中森慎二委員

確認をしたいんですが、論点3ですかね、独立性の問題で議会費も監査の対象、これはそうですね。独立性の課題を考えれば、議選監査委員を取りやめるべきと考えるという意見があるんですが、これは、議会事務局が監査からすると監査対象で、その構成している議員というものがそういう解釈になるんですかね。ちょっとそれがよくわからないんですけど。正確ならこれでいいんですけど、論点として確認していく上において、この記述

の内容がこのとおりということの理解でいいんですかね。

○ 中川雅晶副委員長

それについては……。

○ 中森慎二委員

議会事務局の職員ではないわけですね、我々、議員は。非常勤の議員の身分の中において、どうなのかなというのがちょっと、確認だけです。

○ 中川雅晶副委員長

議会費も監査の対象であり、独立性の課題を考えれば議選監査委員を取りやめるべきと考えるというところが、身分としては……。

○ 中森慎二委員

議選の監査委員というのは市議会議員、我々なので、だから、議会費の監査対象が議会選出の監査委員の身分でかかわることに問題があるのではないかという定義ですよ、これは、意味としては。だから、それが本当にそういうことなのかなというのが、ちょっと自分の中でよくわからないところがあるので。もし、今わからなかったら一遍調べてくれないですか。

○ 中川雅晶副委員長

後で確認させていただくということによろしいですかね。

○ 中森慎二委員

外面的にはそうかなとは思うんやけど。

○ 中川雅晶副委員長

そもそも監査委員が市長部局に組み込まれたところで議員がそこに入り込んでいるという部分で、その立場から議会事務局も監査をしているってなるんですけど、でも、議員の立場というところがなかなか複雑なので一回整理させていただいて、はっきりとまたさせ

ていただきたいと思います。

ほか、ございますかね。

○ 加納康樹委員

議選監査委員をどうするかというのは、実はあんまり議論していませんよね、ちょっとやっただけですよね。だもんで、もうちょっと議論してもいいのかというのを思っていて、これに関しては、私たちは現状のままでいいだろうということなんですけど、珍しく政友クラブさんがこれはなくしてもいいという、改革的なご意見もおっしゃっているという項目なので、もうちょっと議論すると楽しいかなとか思っているんですが。

○ 中川雅晶副委員長

政友クラブさんはどうですかね。

○ 中村久雄委員

自分、監査委員で経験した上で思うことなんですけど、こういうふうに論点というふうに出してきて、今の現状でどうやという部分と、経験した上で決算常任委員会のところとやっぱりダブってしまって、決算常任委員会には出ないという部分がありますけれども、だから、監査委員でやってきた情報も、そういう監査委員からいろんなお互いの、監査委員と議員とのコミュニケーションを今より図ることによって、全議員が共通した、今の四日市市役所に適する問題について情報共有がもっとできるんじゃないかという部分があります。

ここでの守秘義務の問題について、こういうところですけども、上の部分は私が出したと思うんですけども、やはり議員のテクニックによって審査に生かせる部分があるところの、どこまでの範囲なのか。やはり全議員で情報共有したときは、そういう守秘義務の部分は除いて、しっかり協議ができると思うのではっきりできるかなというふうなことを考えて、特に続けることもないかなというふうなことは私の意見であります。

○ 中川雅晶副委員長

加納委員、何かありますか。

○ 加納康樹委員

とはいうものの、実は私、監査委員をしたことがないのでよくわかっていないんですけど、監査委員を経験されたことによってさまざまなご経験もきっとされたと思いますし、別に経験するための監査委員とは全然思っていないんですけど、でもやっぱり議員の立場と、そのときの監査委員の立場って全然違う立場だと正直言って思っています。そのときに決算審査に携われない云々というのを問題視するという見方もあるんですが、でも、そういう特別なポジションに議員がつくことが必要ということは、結局、副委員長もご経験がありますけど、後々の議員活動にとっては間違いなくプラスになると思っていますので、そういうプラスになる要素をわざわざ法が変わったからといって放棄する必要は、実は私、全くないと思っていますんですよ。と考えると、これは、法が変わったからといって、じゃ、改革の旗のもとに抜け出そうというのとは、これは私は違うと。現状、議会というのが選ばれた議選監査委員2名に与えられた特権というのは、言葉が語弊があるかもしれませんが、そういうことが経験ができるということは放棄する必要はない。現状のまま粛々と進める。でも、そういうことだからこそ、当然決算審査から離れるというのも、それはもうやむを得ないことだと私は思っていますので、現状のままで全然問題がないと思っています。

○ 中森慎二委員

私も2年経験させていただいて、議員が個人的な経験することによる能力を高めたというものも当然ありますけれども、それ以前に監査そのものがどういうシステムで行われているのかというのを議選の立場から確認をしていくということが出来る唯一のポジションなんですね。だから、もしかかわっていないと、監査事務局の内容というのは非常に守秘義務が多いので、議会からも資料要求をしたところで黒塗りが出てくるだけの話ですよ。でも、そうじゃなくて生の情報として、監査がどういう、監査の手法とかいうことも全て確認できるわけですので、そういう意味でやっぱり議会側が監査そのものを、監査事務局を監査するところはないんですよ、どこもないんです。だから、そういう意味においても、議選の監査委員がそういう認識も含めてかかわるといことが私は非常に重要ではないかなと、それが行政側に対する監査の牽制球になると私は思っていますので。監査は合議制ですので、1人の意見だけで決まるわけではないわけですので、そういう意味でも議会がそういう形でかかわることが非常に重要じゃないかなというふうに思っています。そうい

う意味では加納さんの意見と全く同じで、残すべきではないのかなというふうに思います。

○ 中川雅晶副委員長

もうないですかね。

○ 中村久雄委員

確かに今、四日市市役所が正常に動いておりますから、外部監査の方1人と——結構市役所のOBの方が監査委員になられるケースが多いんですけど——全く違う立場で議選の監査委員というのは出ていくわけですね。やはり市役所のことを考えていけば、こういう全く違う立場の者がここに携われるというようなところ、また議員にとっても今、中森さんや加納さんがおっしゃったような個々の能力の部分、やっぱり議会としての動きやったりという部分で、無理に法律ができたからといって、できる規定にのっかっていくようなこともなく、もう少し推移を見守っていったほうがええのかなと。

それとあわせて、今の監査の報告書は毎回上がってきますけど、決算審査の場でしか代表監査の声もなかなか聞けないという部分を、もう少しコミュニケーションをとるような方向も考えていくのがこれからの四日市市議会のためにもなるかなということを考えます。

○ 中森慎二委員

私は今までの議選監査の方が議会とのかかわりについて、今までどおりでいいとはもちろん思っていない、もっと変えていくべきだと思うんですね。例えば、四日市港管理組合議会に行っている議員さんが母体である四日市市議会に対しての報告というのはないんですよね。これは、ほかの一部事務組合でも私は同じだと思うんですけども、それと同じように、議選で出た監査委員が母体である四日市市議会に対して、議選の立場から守秘義務は守りながらも、例えば定期的な報告をしていくということも私は大事だと思う。だから、そういうふうなものは変えながらは当然なんだけど、でも、議選の監査委員というのは、そういう意味でも残していくべきではないのかなと。変化はどんどんやっていかないとかなと思うんですね、やっぱり。

○ 中川雅晶副委員長

今、指摘された監査事務局、また監査手法を監査する機能がないというのは、本当に非

常に重要なところで、その辺が論点1の監査委員との情報共有の必要性についてというところで、ここをどういうものを持っていくかというのが非常に必要なのかなって、私もそう思いますし。と思いつつ、せっかくの監査委員の立場というのは、これは堅持すべきだという考えと、いや、情報共有の場所を持ちながら現状定数もだんだん減っていく中で、例えば決算常任委員会を捉えれば、同じ委員会に監査委員がダブって、なおかつそこに議長も入っていたら3人抜けたりとかして、本当に少ない人数で決算審議をしなきゃいけないとかということも現実にも起こる中で、そういう側面も考えていくと、非常にその辺が負担になったりとか、本来の議員の仕事がおろそかになるという可能性があるので考えなきゃいけないんじゃないかなという意見とかというのもいただくと、それをどういうふうにしていくかという、堅持すべきというところと、いやいや、それは段階的に機能を、そういう監査事務局を監査する機能を議会がしっかりと担保することによって、より専門の人に議選監査委員を引き上げていく、ないしは1人減じていくとかということがどうなのかというスタンスと、その辺が大きく関わっていく部分かなとは思いますが。

○ 伊藤嗣也委員

私も加納委員、中森委員から、特に中森委員がおっしゃられた内容については、非常になるほどなというふうにした次第です。だから、現状でいいと私は思います。ただ、議選監査委員からの話を聞いたりそんな場が、進化していくことができる部分ですね。守秘義務を守りながら進化していくということができれば、これも議会改革として一つすばらしいことじゃないかなと思っておる次第です。

以上です。

○ 中川雅晶副委員長

ほか、ご意見。諸岡委員はないですか。

太田委員、ありませんか。

○ 太田紀子委員

議選監査委員をなくす、なくさないというのあれば、このまま継続できればいいんですけども、さっきの決算常任委員会において2人もあれが出ると、やっぱりそういう人員の配置について、今までも確かにそういう分科会はあったとは聞いておりますが、やは

りそういった分も配慮もしていただき、残していただければ一番いいのかなと思うところでもありますけど、なかなか難しいんですかね。そういう決めていただくときに委員会との兼ね合いというか、その辺もぜひこれからの課題として進めていっていただければと思います。

○ 加納康樹委員

ことし監査委員が一つの常任委員会にかぶっちゃったというのは、これは役員選考委員会にいた身でいくと、気がつかなかったというのも正直なところあるので、実は、正副議長が一つの委員会にいたのでこれはまずいよねというので回したというのがあるんですけど、監査委員のところまで正直言って気が回っていなかったのが今回だったので、そこは役選委員会の注意事項としてちゃんと記載すれば以降はそんなことがないようにというのでフォローはできていると思っています。

○ 中川雅晶副委員長

とはいうものの1人でもやっぱりかかわれないというか、意見も出せないとなると、その委員会審議はどうかなというところ、特に政策サイクルをつくっていく上においては1人の戦力というのは、今後議員の定数はどうなるかわからないんですけど、という部分もあるのかなというところは、意見として僕は会派でいただいたので言わざるを得ないんですが。なかなかずっと議論しても、今すぐ結論がなかなかこの特別委員会に出せる課題ではないなというのは正直なところあると思いますし、現状維持って、この権能を手放す必要がどこにあるんだろうというところと、いろんなものを、機能を生かした上で検討するのも一つありかなというところと、検討の仕方と違って、いろんな論点はあるとは思いますが、委員会としてどういう報告をしていくかというところで、意見の一致を見るのは少なくとも監査委員だけではなくて、先ほど四日市港管理組合議会の話が出たりとか、もう少し議会から選任されてそこへ出られている議員と議会との情報共有の場というのはしっかりと持っていくということは、一つ皆さんの合意の点かなとは思いますが、それを持ちながら今後議選監査委員のあり方について、よりいろんな角度から検証していきながら、少し時間をかけて結論を出していくというような方向性かなと思うんですが。ほかは、いや、絶対になくすなということ。

○ 加納康樹委員

絶対なくすなというものでもないのですが、今の議論でいくと、公明党さんの副委員長が、今、委員長仕切りの立場なので非常に難しいとは思いますが、公明党さんの中のご意見もありつつなんですけど、きょうの議論でいくと、現状維持でほぼ固まっていると正直思うんですよ。きょうの議論は。

○ 中川雅晶副委員長

それはまずい。

これは慎重に取り扱わなきゃいけないのかな、いくべきではないかなというのが大勢かなと思いますが、ただ、いろんな点で現状のままという点においてもいろんな、情報が全く情報共有されていなかったりとか、どんな監査が行われているとか、その監査の情報をちゃんと議会にフィードバックしたりとか、逆に議会から監査事務局を動かすとかという、いろんな機能とかというのもやっぱりこれから改革であったりとか、いろんな審査をしていくという部分では、非常に重要な部分かなと。ただ、議会から2名出して、それで終わりという時代ではもうないのかなというのは一つ底辺にあるかなとは思いますが、その上において議選監査委員をどうしていくかというのは、なかなかここでは結論は出ないのかなというところ。ただ、だから現状維持でオーケーというわけではなくて、今後も検討していくということの道筋だけは何とか報告書の中をお願いをしたいなというところですね。

いろんな本当に、なくしても課題がありますし、現状維持の中でも課題があるというのは、皆さんのいろんな議論から、論点を整理していただいたところで少し浮かび上がってきたのかなと思うんですけど、じゃ、どうしたらいいという結論まではなかなか行かないのが現状かなと。

○ 諸岡 覚委員

私のところの会派は、当初からこの場以前に、議会運営委員会か何かのときでしたっけ、代表者会議やったかな、そのときから1人減案なんですよ。

○ 中川雅晶副委員長

1人減案といいますと。

(発言する者あり)

○ 諸岡 党委員

一旦試しに、ないならないでどうなのかというところで、全部なくしてしまうと、これ、あかんとときに取り返しがつかんもんでということで1人減案なんです。ただ、正直言うと、うちはなくすべきだという強い意思を持つわけでもなく、それこそどうしてもおらなあかんと強い意思があるわけでもなく、どっちがいいのかと悩んでいる状況です、会派全体として。だから、いろんな意見があるんやったら、一回1人減らしてみたらどうかというのがうちの案なんですけどね。そういう考え方としてはありだとは思うんです。別にそれで押していくつもりもないんですけれども。

○ 中川雅晶副委員長

本当におっしゃるように、現状維持か1名減が完全にゼロにするかという、その三つのどれかしかないんですけど形としては。ただ、1名減にすると、やっぱり政治的なバランスが、時によっては、人によっては危惧する部分という意見も強くあるというのがなかなか1名減にできないという部分が大きな争点かなと思います。

2人出ることによってある一定のバランス、微妙なバランスを保っているというのも経験する中においてはあるのかなと思うと、それはそれで非常に必要な部分があるかなと思いますし。

○ 諸岡 党委員

真面目な話で、選挙管理委員会の委員は議会の枠から1人選んで、今、森さん、行っているじゃないですか。あの形で議選監査委員を2人としておいて、議会で選んでプロフェッショナル2人を突っ込んでいくとか、そういうこともできるんやとしたら、それはそれで、それでちゃんと報告義務を課して、プロフェッショナル2人を突っ込んで報告会をちゃんと開いてもらう、そういうのももし技術的に可能であればおもしろいなと思います。

○ 中川雅晶副委員長

ありがとうございます。

そういうこともありますね。自治体の連携の中において、共同で監査事務局をつくるとかということも、四日市だけではなくて、例えば3市で監査事務局を一つ置いて、それが幾つかの自治体を見るということも、いろんな学者の中で検討されているというのは伺ったことがありますけれども、なかなかすぐ四日市がそれを適用するかというのは別にして、そういう中の一つとして、じゃ、議員じゃなくて議会から選出した人を選んでいくということも今現状ができるのかどうかかわからないですけど、その辺もまた整理をさせて……。

○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

議選監査委員なんですけど、四日市市監査委員条例で、議員のうちから選任する監査委員の数は2人ということで、議員という身分が必要になります。

○ 中川雅晶副委員長

それは、四日市の条例ですよ。それは、地方自治法とは違うんですか。

○ 西口議事課長補佐兼調査法制係長

地方自治法に基づきます。

○ 中川雅晶副委員長

それは、今のところは今の条例がそういう条例という。今の四日市市議会としては議員の中から選出をしなければならないという条例になっているということですね。

というところでなかなか詰まらないですけどね。

ほか、これだけはというのはありますか。

(なし)

○ 中川雅晶副委員長

その辺も踏まえながら、この議選監査委員についても、これも代表者会議の中からこれは検討事項としてここに付託されている部分なので、やっぱりある一定の議論をした上で、結論に至らなくても争点と今後の方向性とかということをやっぱり報告書の中に書いていなきゃいけないのかなと、私自身は考えていますので、またその辺、ご協力いただければ

と思います。

では、時間が大分迫ってまいりましたので、三つ目のその他として、今後の日程について、皆さんのお手元のほうに、次回は11月2日金曜日、午後1時半、それから、その次が11月16日金曜日の午後1時半とさせていただいていますが、ちょっと冒頭も申し上げたとおり、少し工程表からいくとおくれぎみなので、これ以外にも11月にもう一日、追加日程をお願いするという可能性もあるということをお知りおきいただきたいなど。

○ 伊藤嗣也委員

ちょっとこの委員会、とり過ぎやと思いますわ、日にちを。他の委員会ともう少しバランスを考えてもらわないと、議員活動ができなくなりますので、ご配慮をお願いします。

以上です。

○ 中川雅晶副委員長

そんなにとっているというか、冒頭でも工程表というのをお示しさせていただいて、12月までに改選期でもあるので、これをずるずるというわけにはいかないの、短期的に集中的にメンバーも少し抑え目にして議論を深めていくということは当初からさせていただいている部分がありますので、そんなにめっちゃめっちゃとり過ぎているという感覚はないんですけど。

(発言する者あり)

○ 中川雅晶副委員長

合意いただければこの日程でいけるかなと。

これは決定事項ではないので、委員長がいない中において、そういうことも少し想定するというのを頭の片隅に置いておいていただければと。基本的にはこの11月2日と16日で何とか仕上げていきたいなどは思っていますので、よろしく願いをいたしたいと思えます。

ほか、皆さんのほうからございませんか。

(なし)

○ 中川雅晶副委員長

ないようでしたら、以上で、本日の議会改革特別委員会を閉じさせていただきたいと思
います。ありがとうございました。

11 : 20 閉議